



働くママの 育児支援について

練馬総合病院では、やりがいをもって働きながら子育てもがんばる職員の皆さんに、様々なサポートを行っています。

①育児支援金を支給します

月額 30,000円（0～3歳児まで）

☆上限は月額60,000円（2児まで）

☆常勤助産師・看護師・准看護師の方

☆外来および病棟において、一ヶ月に32時間以上の
準夜または深夜勤務ができる方

☆お子さんを保育施設に預けている方



②育児休業給付金等を支給します

健康保険組合やハローワークで手続きを行って、

出産手当金や育児休業給付金を支給いたします。

当院では、常に4～5名の育児休業取得者がいます。

安心して育児休業を取り、その後、復職して

またバリバリ働いている先輩がたくさんおります。

※詳細は、庶務課担当職員までお尋ねください。



公益財団法人 東京都医療保健協会

練馬総合病院

TEL：03-5988-2200